

議 事 内 容

- 局長 第 100 回常設審議委員会の定刻となりました。
はじめに、会長ご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 議長 また本日は、先月開催されました、臨時理事会におきまして、常設審議委員に変更が生じ、新たに常設審議委員が選任されておりますので、ここで皆さんに紹介します。
ご紹介いたします。
まず、〇〇町の〇〇委員です。
続きまして、〇〇町の〇〇委員です。
それぞれ、ご挨拶を一言お願いします。
- 〇〇委員 (挨拶)
- 〇〇委員 (挨拶)
- 議長 それでは、ただいまから第 100 回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 局長 本日は、審議委員の総数 19 名に対し 16 名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料 1 により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 4 条・1 件、第 5 条・4 件を議題とします。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。

議長	議事録署名者として、〇〇・〇〇委員と〇〇・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
議長	はじめに、農地法第4条及び第5条の規定による意見聴取に入ります。一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。
	はじめに、〇〇農業委員会からお願いします。
農業会議職員 代理説明	(整理番号4-1について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-1について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-2について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-3について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-4について、資料に沿って説明)
議長	農地法第4条関係1件、第5条関係4件について説明がありました。ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
議長	はじめに、農地法第4条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の植林用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の貸病院敷地の拡張への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の特定建築条件付売買予定地用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	排水路についてももう少し詳しい説明をお願いします。
〇〇農業委員会	排水路については、地元生産組合長の意見を取りいれて、東側の水路より、水量の多い西側の水路に排出するという事になっています。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の流通業務施設用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(5-3、5-4 案件が同じ〇〇町提案案件であり、質問等が両案件にわたってなされた。)

委員一同 図面が簡易すぎて申請の内容が十分に反映されていないように思えますが、もっと詳細なものがないかとの指摘が多数の委員から有。

〇〇農業委員会 〇〇都市計画地区計画(〇〇地区地区計画)計画図を再度カラーコピーし(会議が配布した図面の色が薄すぎたため)、追加配布し、再度〇〇町から詳細説明。

〇〇委員 流通業務施設が 20179.31 m²、宅地 20877.11 m²と申請書にありますが宅地とは何ですか。

〇〇農業委員会 流通業務施設に付随する通路等を宅地と表記しています。

〇〇委員 これだけ大規模な施設を作るのに合併浄化槽で排水処理をするとの説明ですが、周辺の水路への影響のないのか。

〇〇農業委員会 〇〇町においては、この地区に公共下水道を設置して、対応するとの計画はなく、地元はこの状況を説明し、合併浄化槽にて排水をするということで協議を終えています。

〇〇委員 これだけ大きな案件となると農政局の許可案件となるとと思いますが、協議は進めていますか。

〇〇農業委員会 事前協議は進めており、常設審議委員会の結果をもって、正式な協議をする計画となっています。

〇〇委員 農政局と協議するのであれば、図面等や申請内容はもっと詳細なものを用意し、もっと理論武装するとか、慎重に対応しないと、いろいろと指摘を受けますよ。

〇〇農業委員会 慎重に対応したいと思います。

議長 5-4 の案件も所有権の用地と賃借権の用地が明確に区分表示されておらず、色分けをするとか、計画図面に明示してほしいと思います。非常にわかりづらくなっていますよ。

〇〇農業委員会 わかりました。今後注意します。

議長 追加で配布された図面によって少し理解できますが、もっとわかりやすい表示の図面が必要ですよ。
この図面では、なかなか審議がしにくいですよ。
委員の皆さん理解できますか。

委員一同 (慎重に議論を進めるためにも、今後の詳細な図面の提出を待ち、今回は保留とし、次回案件にしたかどうかとの声多数有)

〇〇農業委員会 追加図面の再配布。また各委員の意見について再度内容説明有。

委員一同 再提出された図面について、各委員から内容がわかりづらく、もっと詳細に説明できる内容が記載された図面が必要との声多数有。
議案 5-3 案件、5-4 案件についても同様の意見有。
また、都市計画に関して、マスタープランとの関連について説明を求める声多数有。
また、議案 5-4 案件について所有権で購入する部分と賃借権との部分の区分がわかりづらいので、図面上で再度説明を求める声有。
また、議案 5-4 案件について、駐車場と表記されている案件と今回の申請との整合性に関しての質問有。
また、今月は結論を保留にして、来月の審議にしたかどうかの意見有。

〇〇農業委員会 今後農政局との協議スケジュールもありますので、今月許可でお願いしたいと思います。
続いて、各委員からの様々な意見を聞き、内容について再度詳しく説明有。

〇〇委員 調整池及び水路の付け替えについては、地元との調整はついていきますか。

〇〇農業委員会 地元とは十分に協議をしており、意見の調整についても、終わっております。

議長 皆様方から色々な意見も出ましたが、追加の図面の提出及び再度の説明でだいたいのところは、理解できたかと思います。
他にご質問、ご意見はありませんか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同

(全員挙手)

議長

全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長

次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の
代替事業地及び住宅地用地への転用について、ご意見・ご質問等ないで
しょうか。

委員一同

(意見・質問等なし)

議長

ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、
異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同

(全員挙手)

議長

全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇農業委員会会長に回答いたします。

以上をもちまして、本日の常設審議委員会を終了いたします。

皆さま、お疲れさまでした。

次回は8月16日(金)になりますので、ご予約をお願いします。

14時40分